

保守点検事業（MRC 事業）

医用放射線機器安全管理センター(MRC)は、画像診断システム関連の機器に対する安全性確保、性能維持、及び医療被ばく低減を目的として、JIRA 基本方針である「JIRA 基盤活動の充実と事業拡大に向けた活動強化」を実現すべく、画像診断装置の保守点検に関し、点検技術者の認定、認定者の継続的な育成及び点検済証の頒布をおこない、医薬品医療機器法で規定している特定保守管理医療機器の保守点検に求められている要件を適確に実施する。

この目的にしたがって下記の事業を行う。

1. 第 33 回 認定講習会

日時 : 2017 年 1 月

場所 : 東京

講習科目 : 第 1 日 X線診断装置、MR 装置

第 2 日 共通講習、循環器用 X 線診断装置

第 3 日 X 線 CT 装置、核医学装置

2. 29 回 更新登録講習

時期 : 2016 年 12 月

対象者 : 2014 年 3 月更新登録者及び第 29 回認定講習認定者

講習方法 : 通信教育方式(e ラーニングシステム)

3. MRC 情報発行

保守点検に関する新技術・実践的な知識、関連法規等の新情報を点検技術者に Web 配信

MRC 情報 51 号(2016 年 9 月配信予定)

MRC 情報 52 号(2017 年 3 月配信予定)

4. 委員会活動

本委員会 : MRC 活動の全体計画を策定 (4 回/年)

認定業務委員会 : 点検技術者認定講習及び更新登録講習に関する事項(試験問題作成、テキスト整備、講習会実施、採点等)を検討・実施する。(6 回/年、内 4 回は主査会として開催)

認定業務委員会 専門分科会 : 各専門コース別にテキスト、講習内容検討と認定試験問題原案の作成を行う。(各分科会 6 回/年)

認定審査委員会 : 認定試験問題の審査及び認定試験受験者の合否判定を行う。(2 回/年)

MRC 広報分科会: 「MRC 情報」の企画、編集・発行を行う。(6 回/年)

5. 点検済証の頒布

保守点検が製造販売業者の管理下で適確に実施されたことを保証するため、点検済証運用基準に規定された企業に頒布する。

6. 検討課題

現在 6 機種でおこなっている認定科目の、時代の要請を踏まえた更なる拡充(科目の拡大)を検討する。